

＜担い手への農地集積等（協定農用地の拡大を含む）に取り組む事例＞

## 集落法人を中心とした集落営農の実現に向けて

### 1. 集落協定の概要

市町・協定名	広島県府中市上下町 芦尾			
協定面積 5.0ha	田（100%）	畑	草地	採草放牧地
	水稻			
交付金額 64万円	個人配分 49%			
	共同取組活動 (51%)	水路、農道等の維持・管理等		30%
		農用地の維持・管理活動		10%
		集落の各担当者の活動		11%
協定参加者	農業者 11人、農事組合法人（構成員22人）			開始：平成12年度

### 2. 取組に至る経緯

当地区では、集落の基盤整備された農地が約5haであり、1戸当たりの経営農地も平均40～50a/戸と零細な状況の中、集落の農用地の維持管理体制を整備するため、平成12年度より取組を開始した。第2期対策では「将来今後の地域の農業や担い手についてどうすべきか」という課題について、話し合いを続けた結果、平成20年度に隣接の地域と一緒に農事組合法人を設立した。

法人設立が比較的スムーズ展開できたことは、この事業を通じて、日常からの共同活動や話し合いが行われたからであり、効果は十分に感じられている。

### 3. 取組の内容

- ・集落法人による効率的な営農の実践。
- ・堆きゅう肥施用による土壌改良の実施。
- ・有機栽培等の高付加価値米の生産による収益性向上の取組。
- ・協定農地への電気柵による有害鳥獣防止対策の実施。
- ・定期的な水路・農道の点検と管理の実施による農業生産活動の維持。



【定期的な話し合い活動】

毎月25日に集まり、行事や共同作業、などについて話し合いを実施



【鳥獣害被害防止柵の設置】

有害鳥獣防止柵設置作業実施

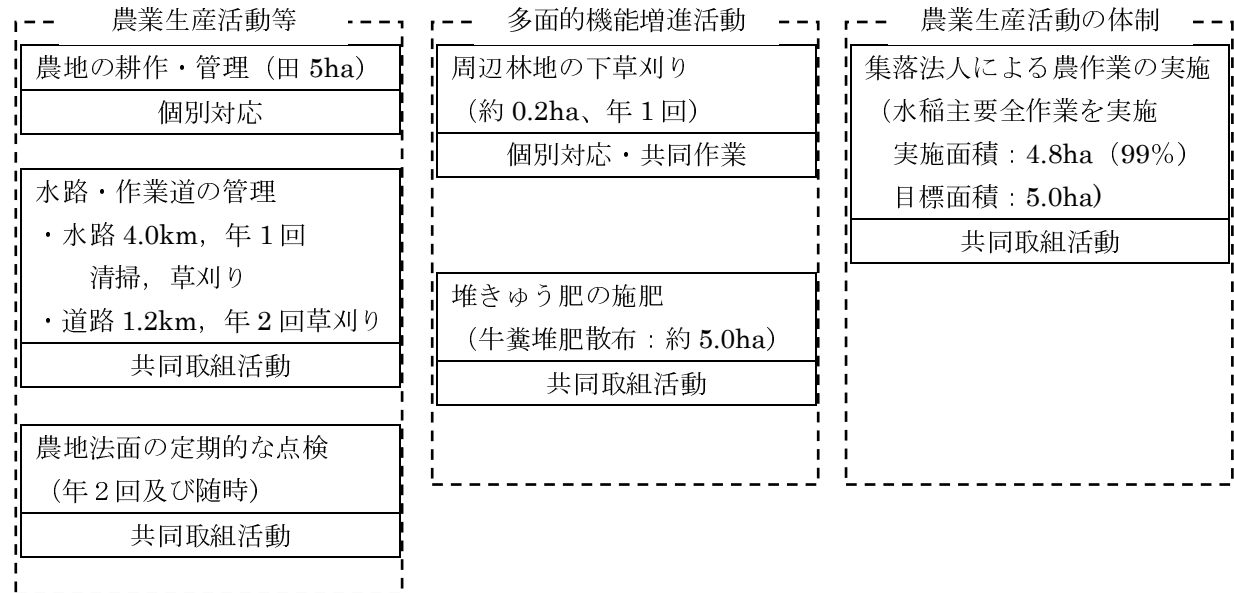
**【集落の将来像】**

○集積対象者である農業集落法人を核とした農業生産活動等の体制整備



**【将来像を実現するための活動目標】**

○ 協定農用地の拡大及び集積対象者である農業集落法人を中心に高付加価値型農業に取り組む。



**4. 今後の課題等**

高齢化が進み農業者が減少する中、新たな農業者の確保が課題である。

**【第 2 期対策の主な成果】**

集落法人を設立したこと (平成 2 0 年設立)